

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 南 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年3月5日（火）午前10時35分から 午前11時35分まで
開催場所		大阪府南警察署 6階 講堂
出席者	委員	松田会長、古山副会長、馬場委員、清田委員、鳥居委員 森川委員、菊地委員、久保田委員、武川委員、富田委員
	警察	署長、副署長、総務課長、留置管理課長、会計課長、生活安全課長 地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、ミナミ特別警察隊長 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長あいさつ いつもお世話になっております。 本日はお忙しい中、皆様お揃いいただきありがとうございます。 協議会は、私たち市民の声を聞いていただくということで、非常にありがたい機会だと思っております。 先日、警察学校の卒業式に出席させていただくという素晴らしい機会をいただきました。 あのような規律正しい行動がきちんと行われているからこそ、立派な警察官が育っていくんだなということを認識することができ、感銘しました。 本日は短い時間ではありますが、しっかり討論したいと思いますので、よろしくお願いします。 2 署長あいさつ 本日はお足元の悪い中、またお忙しい中、協議会に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。 来年は大阪・関西万博が開催されることに伴い、益々ミナミの街も人の増加が予想されます。 管内の治安情勢は、一昨年と比べると昨年は非常に厳しくなりました。 本年は昨年以上に厳しくなるのではないかと考えていますが、全力で取り組んでいきたいと考えております。 なお、今月末の人事異動で、恐らくこの場にいる幹部の大半が代わると思いますが、府民の方々の治安維持には警察の人事異動は全く関係ありませんので、後任者にしっかりと引き継ぎをしたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

3 業務概要説明（署長）
管内治安情勢等について

4 議事

(1) 自転車の取締りについて

【委員】

通行禁止区域を走行したり、危険な走行をする自転車に対する取締りを強化してほしい。

【警察】

自転車の違反に対しては、現場警察官による地道な指導取締りを実施しております。

例えば、自転車通行不可の心斎橋筋商店街では、昨年から400件超の指導取締りを実施しました。

ミナミの街は地元の人ばかりではなく、他の地域から新たな人が次々にやって来るため、違反者が減らず、指導取締りの効果が実感としてなかなか伝わらないと思われます。

現在、自転車の違反に対しては刑事事件となる交通切符、いわゆる赤切符を適用していますが、本年中には、反則金を納めれば刑事事件に移行しない、自動車や単車の軽微な違反と同じ反則切符、いわゆる青切符を適用するという道路交通法の改正が国会で出てくるのではないかとされます。

現状、交通切符を告知された自転車の違反者のうち、検察庁が罰金を徴収する手続きまで行うのは、1～2パーセントだといわれております。

そのため、自転車の違反の取締りをして、違反者は罰金を払う等の不利益を被ることがなく、なかなか効果が得られていないため、法律改正の流れになっています。

(2) デリバリーサービスをしている自転車の走行マナーについて

【委員】

デリバリーサービスをしている自転車は、歩行者が信号待ちをしている間をすり抜けて信号無視をする等危険である。

また、自転車のカゴなどに車のナンバープレートのような番号を装着すれば、マナーを守るようになるのではないかと。

【警察】

警察本部交通総務課からデリバリーサービス業者4社が加盟している協会に対して、街の声として、現場での違法走行の実態を伝えて改善の申し入れを行うとともに、自転車に番号を装着をできないかという申し入れも行いました。

番号の装着については、4社のうち1社が既に同意をしており、協会に対しても同様の意見が多数寄せられているとのことでした。

議 事 概 要

(3) 電動キックボードの取締りについて

【委員】

危険な走行をする電動キックボードに対する取締りを強化してほしい。

【警察】

自転車の取締り同様、継続的に、地道にやっていくしかないと考えています。

昨年7月に道路交通法が改正され、特定小型原動機付自転車の性能を備えた乗り物は、16歳以上であれば運転免許証がなくても乗車可能となりました。

しかし、一定数、交通死亡事故も発生しています。

現状のままでは、いずれ大事故の発生が懸念されることから、本年から取締りの強化を図っています。

昨年1年間の電動キックボードやフル電動自転車などの電動モビリティの取締り件数は約100件でしたが、本年は2月末で既に約200件の取締りを行っております。

今後も継続して取締りを実施していきます。

(4) 騒音を立てて走行する単車の取締りについて

【委員】

夜間、大きな音を出しながら長堀通りや長堀通りの一本北側の道路を東向きに走行する単車があるので取締まって欲しい。

【警察】

交通警察官だけでなく、地域警察官も含めて、今後の夜間取締りや夜間検問の参考にさせていただきます。

(5) 高津神社周辺の交通問題について

【委員】

高津神社西側のT字交差点のカーブミラーが神社の樹木に隠れて見えにくくなっている。

また、周辺には絶えず駐停車車両があり、児童、高齢者、通行車両等の通行の妨げになっている。

さらに、交差点で一時停止をしない車両が多い。

【警察】

カーブミラーは、季節によって木が覆い茂るタイミングで見えにくい時期があると思われます。

高津神社に確認したところ、常に剪定をしているとのことでした。

見えにくい状況であれば、連絡していただけたら対応させてもらいます。

駐停車車両について、5日間に亘って朝、昼、夕方、夜、深夜に現地調査をしたところ、昼間帯は病院の来院者や出入業者が駐車をしていたり、営業マンが休憩をするために駐車をしている、夜間帯は風俗関係の

送迎のために待機しているという、大きく3つに分けることができました。

既に病院に対し、来院者に対する注意喚起の文書の掲示と出入業者に対して直接伝えていただきたいという申し入れをしました。

営業マンと風俗関係の送迎については、入れ替わり人が来るので、直接申し入れをする先がなく、根元を断つというのが難しい状況です。

地域課、交通課で情報共有を図りながら、長期的に指導取締りを実施していきたいと考えています。

一時停止違反についても、長期的に指導取締りを実施していきたいと考えています。

(6) 飲酒運転の取締りについて

【委員】

朝方、クラブ帰りの若者が飲酒運転をして帰っている状況が見られる。

駐車場の管理人から、酒の匂いをプンプンさせながら車に乗って帰っている者がいるということを聞いたことがある。

朝方も飲酒運転の取締りをしてほしい。

【警察】

朝方に飲酒運転をしている者がいることは既に問題視しており、繁華街の出入口で検問等を実施しています。

今後も継続して取締りをしていきます。

飲酒運転をしている者が利用している駐車場の場所が分かれば、教えていただけたらと思います。

(7) スケートボードの取締りについて

【委員】

スケートボードで御堂筋の歩道や商店街内を走行する若者が非常に目立つ。

歩道にあるコンクリート製の花壇を障害物に見立てて跳んだり跳ねたりするため、欠けている花壇もある。

なんば駅前広場が整備され、今後、御堂筋の歩道も整備されて広くなれば、益々、スケートボードをする若者が増え、歩行者等と当たったり、乗り損ねたスケートボードが滑走して歩行者等に当たるといった事故の増加が懸念される。

【警察】

道路交通法では、交通頻繁な道路での遊戯は禁止すると規定されており、スケートボードも含まれます。

ミナミは交通頻繁に該当すると思われます。

ただし、スケートボードで走行している者を片っ端から捕まえるのかというと、そこまではしていないのが現状です。

先般、商店街内でスケートボードに乗り損ねて女性に重傷を負わせた者を事件化し、世間に危険性を知らしめるということをしました。

議 事 概 要	今後も悪質性の高いものについては、事件化を検討していきたいと思っています。 (8) 外国人のトラブル情報について 【委員】 空店舗に外国人が出店するケースが増えてきている。 マナーを守って営業している店もあるが、看板やテーブルなどを道路に出して営業している店もある。 外国人が出店したことによるトラブルや外国人による犯罪等、情報があれば教えていただきたい。 【警察】 外国人が出店したことによるトラブルは、把握していません。 外国人による犯罪は、不法残留以外では万引きが多く、最近はユニクロやドン・キホーテを狙った万引きが増加しています。 (9) 特殊詐欺対策について 【委員】 先日、口座情報を入力させるフィッシング詐欺と思われるメールが届いたが、非常によくできた内容であり、普通に考えれば、何かしないといけないと思わせるような文章だった。 強力に啓発活動をしないと騙される人も多いと思う。 【警察】 特殊詐欺は、年々巧妙化しています。一警察署エリアだけでなく広範囲な対策が必要になるので、本部と連携しながら強力に啓発活動を実施していきます。 また、何か情報があれば、連絡していただけたらと思います。
---------	--